

〈研究論文〉

スペイン帝国と太平洋
—— マニラ・ガレオン船貿易体制の構築と対日関係 ——

柳 沼 孝 一 郎

Spanish Empire in the Pacific Ocean:
Structure of the Manila Galleon Trade
System and Relations with Japan

YAGINUMA Koichiro

The Manila-Acapulco Galleon Trade, which lasted from 1565 to 1815, linked the Philippines and New Spain across the Pacific Ocean with trading ships *Galeón de Manila* (Manila Galleons), also known as *La Nao de la China* (The China Ships). It exchanged Asian spices, silk and porcelain for silver from New Spain, which served as a major source of income for the Spanish monarchy. This Galleons Trade System extended to Japan, developing a relationship between the Tokugawa Shogunate and the Spanish Empire.

キーワード： フィリピン総督府、太平洋ガレオン船貿易、産出銀、布教と貿易、支倉常長遣欧使節

はじめに

イベリア半島からイスラム勢力を一掃した国土回復運動（レコンキスタ Reconquista）、ルネッサンスの興隆そして宗教改革を達成させた激しいエネルギーは冒険精神をかきたて、いわゆる「大航海時代」が生まれた。キリスト教国によって幕が開けられた大航海時代は、ポルトガルのエンリケ航海王子によるアフリカ西岸探検、1488年のバルトロメウ・ディアスによる「嵐が岬」（のちに「喜望峰」と改名）の望見、ヴァスコ・ダ・ガマのイ

インド到達、そしてスペインのイサベル女王とクリストファロ・コロンブス(コロンブス)によって達成されたアメリカ大陸到達に始まった。イベリア両国のポルトガルとスペインは、ローマ教皇アレクサンデル4世からの異教徒の地の発見と領有およびキリスト教化に対する正当化と奨励を背景に、1494年にイベリア両国間で締結された「トルデシリャス条約」を契機としてさらなる領土と支配圏の拡大を図り、世界を二分するかのよう¹⁾に発見探検活動を展開し、東洋の富とりわけ香料を求めて乗り出していった。

こうしてポルトガルはアフリカ大陸西岸を南下、喜望峰を迂回してインドに達する「東廻り航路」を拓き東アジア進出を遂げた。一方、「西廻り航路」を駆ったスペインは、新大陸到達後に軍事征服とキリスト教化すなわち精神征服を軸とした征服・植民地政策を敷き、アメリカ大陸にヌエバ・エスパーニャやペルーなどの確固たる植民地を築き、余勢をさらに西へと移行させた。こうしてスペインは、太平洋上の島々およびフィリピン諸島を領有し東アジア進出を成し遂げ、以後250年間にわたりマニラ・アカプルコ間で運営された「マニラ・ガレオン船貿易」を基盤に太平洋における覇権を確たるものにした。

本稿は、スペイン帝国の海外領土拡張政策における東アジア進出およびフィリピン諸島の領有化によるアジア拠点の確立、その延長線上で構築された太平洋ガレオン船貿易体制、さらにその体制下における日本との外交および宗教関係の歴史背景とその変遷を考察するものである。

1. スペイン帝国の東アジア進出

1.1. スペイン王室の香料諸島への試行

コロンブスは1504年の第4回航海で、香料諸島モルッカ(Molucas)に到る海峡もしくは水路を求めて中米地域の大西洋沿岸を探検航海した。モルッカ(ポルトガル語でマルコ Maluco)諸島は丁字(クローブ)の産地であり、すでにポルトガル王室がバルトロメウ・ディアスの航海によって「香料貿易」を重視し、ヴァスコ・ダ・ガマによってインドとの香料貿易を可

能にする航路が拓かれたからでもあった²⁾。スペイン王室は探検航海を奨励し、1508年に西廻り航路による香料諸島の到達を取り決め、ファン・ディアス・デ・ソリス (Juan Díaz de Solís) らによってメキシコ湾の海峡発見が試行された。さらに、東洋へ通じる海峡を発見するべくアメリカ大陸の南方沿岸が探索され、1513年にバスコ・ヌニェス・デ・バルボア (Vasco Núñez de Balboa) はパナマ地峡を踏破したのち「南の海 (Mar del Sur)」すなわち太平洋を発見した。しかし、太平洋に繋がる海峡や水路は発見できなかった。1515年、ソリスはアメリカ大陸の海峡を探索すべくブラジル沿岸を南下し、アルゼンチンのラ・プラタ川まで南下し海峡発見を試みたが同地で他界した。すべてが徒労に終わり、新大陸にはアジアに通じる海峡もしくは水路は存在しないことが明らかにされただけであった。

1.2. ヌエバ・エスパーニャ副王府の試行：ロアイサ派遣隊

フェルナン・デ・マガリャンエス (マゼラン) によって世界周航が達成されると、カルロス1世の王室内では太平洋への関心が高まり、航海の管理運営を担う商務院 (カサ・デ・コントラタシオン: Casa de Contratación) が新設された。マゼラン航路をたどり、香料地を目指す船団が編成され、その指揮官に聖ヨハネ騎士修道会の聖祿士ガルシア・フォフレ・デ・ロアイサ (García Jofre de Loayza) が任命され、首席水先案内人としてマゼラン隊に参加していたファン・セバステイアン・エルカーノ (Juan Sebastián Elcano) が乗船することになった。

旗艦のサンタ・マリア・デ・ラ・ビクトリア号など計7隻、総員450名で編成されたロアイサ船隊は、1525年7月24日にラ・コルーニャを出帆したのちホーン岬を発見、翌26年5月26日に太平洋に入った。途中で、総指揮官のロアイサが死去、後を継いだ司令官エルカーノも病死し、トリビオ・アロンソ・デ・サラサルがその後の指揮をとりラドロネス島に到着した。しかしサラサルは到着後に病死し、次の指揮官マルティン・イニゲス・デ・カルキサーノが率いる旗艦は生き残った133名の隊員を指揮して1527年1月1日にティドーレ島に到着した。ところがカルキサーノ指揮官が急死し、エルナンド・デ・ラ・トーレが司令官に就き同島に残留

した。

しかし、フィリピン諸島さらには香料諸島への試みはすべて失敗に終わった。スペインから12隻、ヌエバ・エスパーニャから3隻が出帆したが、マゼラン隊のビクトリア号のみがスペインに帰還でき、探検航海に参画したおよそ1,200名のうち生還できたのはわずか100人あまりであった。スペインからの試行がいかに犠牲を伴う事業であるかが問われ、香料をはじめ金や銀といった東洋の富を目指す太平洋探検事業は本国王室からスペイン領アメリカに移管され、船隊派遣はすべてヌエバ・エスパーニャ副王領およびペルー副王領から実施されることになった。

1.3. エルナン・コルテスの香料諸島発見の試み

1521年にアステカ王国を攻略したエルナン・コルテス(Hernán Cortés)をはじめ新大陸の征服者(コンキスタドル conquistador)たちは「南の海(Mar del Sur)」すなわち太平洋に着目し、香料地への航路発見の探検隊を派遣した。コルテスはスペイン国王カルロス5世に、香料地を目指しヌエバ・エスパーニャから航路を拓くべく旨を報告³⁾、太平洋諸島の探検および香料諸島の領有のための帆船建造を目的として1524年に太平洋岸のテワンテペックに造船所を設置し香料諸島発見に乗り出した。

1527年7月1日、コルテスの親族にあたるアルバロ・デ・サアベドラ・セロン司令官らから成る船隊が香料諸島を目指して出帆した。12月15日にマーシャル群島を望見し、旗艦フロリダ号は12月29日にラドロネス島に到着、司令官サアベドラは同島をマリアナ諸島と命名、その後ミンダナオ島を經由してティドーレ島に安着し、ついでロアイサ隊の残留者たちが築いた要塞で指揮官のデ・ラ・トーレと邂逅した。その後サアベドラはヌエバ・エスパーニャに救援を要請する目的で、翌28年6月14日にヌエバ・エスパーニャに向けて出帆したが、途中でティドーレ島に帰還を余儀なくされた。翌29年5月に再びヌエバ・エスパーニャに向かったが、途上、サアベドラは病のため死去したためティドーレ島に舞い戻った。

1.4. フィリピン諸島の領有：ビリャロボス遠征隊とレガスピ遠征隊

香料地への遠征隊を準備中であったペドロ・デ・アルバラードが死去したために、副王メンドサは航海者で宇宙地誌学者のルイ・ロペス・デ・ビリャロボス (Ruy López de Villalobos) を指揮官に任命した。ビリャロボスは5隻の帆船と総勢370名からなる船隊を率いて1542年11月1日にラ・ナビダー港を出帆、2ヵ月半後にレイテ島に到着、スペイン国王カルロス1世の嫡子フェリペ王子の名に因みフィリピナス (Filipinas) すなわちフィリピンと命名した。その後、ミンダナオ島を領有し、スペイン国王の名からセサレア・カローリ (Cesárea Caroli) 島と命名した。

ビリャロボスは、中国および日本に接近しつつあったポルトガル勢力に対抗しうるための拠点を建設するべく、ヌエバ・エスパーニャへの帰還を試みたが断念を余儀なくされ、ポルトガルに救助を求めモルッカに渡り、イエズス会宣教師の聖フランシスコ・ハビエル (San Francisco Xavier: ザビエル) らに迎えられ⁴⁾、ザビエルに看取られながら1544年にアンボイナ島で他界した。こうして、ビリャロボス遠征隊のフィリピン諸島の領有は達成されたものの、ヌエバ・エスパーニャへの帰還は失敗に終わった。

フェリペ2世は即位するとフィリピン植民地計画を強力に推進した。ヌエバ・エスパーニャ第2代副王ルイス・デ・ベラスコ (Luis de Velasco) 宛てに1559年9月24日付で書簡を認め、香料諸島モルッカを領有し、ヌエバ・エスパーニャに帰還する2隻のナオ船を遣わし、帰航路を証明するよう命じた。国王はまた、メキシコ市のサン・アグスティン修道院に逗留していたアウグスティヌス会修道士アンドレス・デ・ウルダネタ (Andrés de Urdaneta) に書簡を送付し、首席水先案内人の資格で派遣隊に同行するよう要請した⁵⁾。かつてロアイサ船隊に参加したウルダネタは太平洋航海を熟知しており、1537年にスペインに帰国した際に、カルロス国王に北方を航行しヌエバ・エスパーニャに帰還する「大圏航路」を王室に論じていた。赤道付近では東から西にいわゆる貿易風が吹き、赤道の北緯40度以北では逆方向の風が吹いているという理論であった。

1564年6月に副王が死去したために、アウディエンシア (Audiencia) にて検討され、総司令官としてミゲル・ロペス・デ・レガスピ (Miguel

López de Legazpi) が任命された。レガスビは30年以上にわたってヌエバ・エスパーニャ副王府に仕えた老練な役人であった。派遣隊は5隻の大型帆船で編成され、首席水先案内人のウルダネタはじめ地誌学者のラダ神父、さらに5名のアウグスティヌス会修道士ら総勢380名で編成された。

ビリャロボス航路をたどり、最短距離でフィリピン諸島に到達し、残留するスペイン人を救出したのち、本拠地ないしは植民都市を建設したうえ香料を獲得し、帰航路を発見するという重要任務を帯びたレガスビ遠征隊は1564年11月21日にラ・ナビダー港を出帆した。同隊は翌65年1月24日にラドロネス諸島に到着、2月20日にはサマル島に上陸し、国王フェリペ2世の名において正式な同島および諸島のスペイン領有を宣言したのち、4月27日にセブ島に到着、同島に東洋で最初のスペイン植民都市を建設しフィリピン諸島の領有が達成された。

1.5. 東アジア進出の拠点確立：ウルダネタの帰航路の発見

レガスビはその後、ヌエバ・エスパーニャへの帰航路 (tornaviaje トルナビアヘ) を探索すべく、1565年6月1日、レガスビの孫フェリペ・デ・サルセド (Felipe de Salcedo) 司令官および首席水先案内人ウルダネタが率いるサン・ペドロ号を派遣した。香料や真珠など東洋の物産を満載し、サン・ベルナルディーノ海峡を通過したのち太平洋に出て、黒潮に乗り北東に向け航行し、北緯39度30分まで北上、いわゆる大圏航路をとった。その後、27度12分まで南下し、120日後の9月26日にアルタ・カリフォルニアの沿岸を望見、10月3日にアカプルコ港に安着した。こうしてウルダネタの航海理論が証明され、帰航路が確立されてヌエバ・エスパーニャと東アジアの航海は容易になり、東アジア進出に一層拍車がかげられた。

一方、セブ島に残留したレガスビがフィリピン諸島の完全征服に奮闘していたころ、1566年5月1日にサン・ヘロニモ号が救援物資を満載して到着、1569年には孫のサルセドが援軍を従えてフィリピンに安着、レガスビはセブ島総督に任命されフィリピン諸島の本格的な植民地化が着手された。1571年1月1日、レガスビはスペインの拠点としてサンティシモ・ノンブレ・デ・ヘスス (Santísimo Nombre de Jesús) を建設、同時にアウグ

スティヌス会修道士たちは修道院を建立し、スペインのフィリピン植民地の基盤が築かれた。のちにヌエバ・カスティーリヤ (Nueva Castilla) と命名され、同年 6 月 24 日にマニラが建設された。レガスピが病死した 1572 年 8 月当時、フィリピン諸島のほぼ全域がスペイン領に組み込まれ、マニラはスペイン帝国の東アジアにおける重要な貿易拠点となった。

2. 太平洋ガレオン船貿易の構造と運営

太平洋の往復航路の発見によって、ヌエバ・エスパーニャ副王府が管理・運営するフィリピンを軸とするアジアと、ヌエバ・エスパーニャを核とするアメリカ大陸そしてスペイン本国のヨーロッパの三大陸が連結され、その体制下に確立された新大陸貿易および太平洋ガレオン船貿易はスペイン王室の財源の一翼を担った。

2.1. 新大陸貿易体制の確立

スペイン王室は新大陸およびフィリピンの植民地経営のための統治機構として、国王直属の諮問機関として「インディアス枢機会議 (Consejo de Indias)」を設けた。やがて新大陸の領有化が完了すると、国王の分身として新大陸を統治する最高位の官職である「副王 (Virrey)」が管轄する「副王領 (Veireinato)」を導入し、スペイン領アメリカの植民地統治に着手した。さらに王権を直接代表する最高司法機関であり国王の諮問機関として「アウディエンシア」を設置するなど、スペイン領アメリカに盤石の植民地支配体制を構築した。海外貿易については、スペイン領アメリカにおける生産活動がスペイン本国の産業と競合するのを回避するために特定の産業を禁止し、植民地との独占貿易によって国富を最優先するいわゆる重商主義政策のもとに植民地との通航および交易を管理統括する国王の諮問機関として、1503 年に通商院を設置し新大陸独占貿易体制を確立させた。

新大陸に渡るすべての船舶は通商院の許可が必要であり、搬入・搬出する物資はすべて通商院の統制下に置かれ、なかでも新大陸産の貴金属 (うち 20% は「五分の一税」として国庫に納められた) は最も重要な品目で

あった。また、「アルカバラ (alcabala)」という取引税と輸出入関税として「アルモハリファスゴ (almojarifazgo)」の税が課された。新大陸貿易はまた、「フロータ制」(flotas: 船団)と称される護衛艦つきの商船隊によって運営された。大型帆船は「ガレオン船 (galeón)」と呼ばれ、セビリヤとスペイン領アメリカのハバナ (キューバ) とベラクルス (メキシコ湾岸)、ポルトベロ (パナマ大西洋岸) およびカルタヘナ (コロンビアのカリブ海沿岸) などの限定された港を定期運航し運営されていた。ハバナを経由してベラクルスで陸揚げされた物資は、陸路プエブラを中継してメキシコ市に輸送されたのちヌエバ・エスパーニャ副王領全土に搬送された。一方、カルタヘナで陸揚げされた船荷は陸路サンタフェ・デ・ボゴタ (コロンビア) に運ばれ、ポルトベロで陸揚げされた物資はパナマ地峡を越えて海路リマ (ペルー副王領) へ運ばれ、一部はさらに海路チリ総監領まで搬送された。

新大陸貿易はまた「コンスラード (consulado)」と呼ばれる商人ギルド組織によって独占されていた。コンスラードはとりわけセビリヤの特権商人だけが参画できる極めて排他的な利益集団であり、新大陸貿易において膨大な富を独占していた。

2.2. 太平洋ガレオン船貿易の構造と運営

アカプルコからマニラへの太平洋横断航海は3月から7月にかけて、マニラからアカプルコまでは7月から1月の間に運航された。太平洋ガレオン船貿易を担った大型帆船は「ナオ船 (nao)」と呼ばれ、「マニラ・ガレオン船」あるいは「アカプルコ・ガレオン船」とも称され、中国産の生糸や絹織物を舶載していたことから「絹船」とも「シナ船 (nao de China)」とも称され、広東産の南京織から金襴緞子などあらゆる織物がメキシコおよびスペインを経由してヨーロッパにもたらされた。また、アカプルコからマニラに向かったガレオン船は「銀船」とも呼ばれ、膨大な量のメキシコ産銀がアジアに流通し、アジアにキリスト教世界を建設する目的で多くの宣教師が渡航したことから「修道士船」とも称された。

太平洋岸に位置するアカプルコは太平洋ガレオン船貿易の基地として重

視され、銀をはじめとして、コチニージャ染料（サボテンに寄生するえんじ虫から採った洋紅）、チョコレート、ワイン、ソンプレロなどの他に、サツマイモ、タバコ、ガルバンソ豆、チョコレート、スイカ、ブドウヅル、イチジクといった植物やその種子などがアジアにもたらされた⁶⁾。

一方、レガスピの後任を務めた総督ギド・デ・ラベサレス（Guido de Lavezares）統治時代にはシナ（支那）とマニラ間に通商が確立され、毎年マニラに商船が来航し、通商は飛躍的に発展した。1580年4月に就任したゴンサロ・ロンキリョ・デ・ペニャロサ（Gonzalo Ronquillo de Peñalosa）総督の時代には、フィリピン諸島のさらなる領有化と開拓を目的としてスペインのカスティリヤから600人の植民者がフィリピン諸島に入植した。さらにシナとの貿易が飛躍的に増大したことから、当時4千人にもものぼる在留中国人のためにマニラ市内に中国人町「パリアン（parián）」が建設され、とりわけ生糸の商取引が活性化された。こうして、中国人の他にタガロ族、モーロ人、インド人あるいは交趾からの人々、スペイン人、黒人などが集住し活況を呈していたマニラの華僑街パリアンにはアジアの各地から、絹、ラクダの毛織物、鉍植物染料、貴宝石、翡翠、籐、紙、チーク材、コルク、羽毛、樟脳、琥珀、黒玉、雪花石膏、ヤシ繊維、貝類、真珠、胡椒、カネラ（桂皮）、陶磁器、家具類、生蠟塊、象牙細工、金銀細工品などあらゆる産物が集積され、マニラ・ガレオン船によって6カ月にもおよぶ長期航海のちアカプルコで陸揚げされ、陸路、メキシコ市の中央広場ソカロ脇の租借地に開設されたマニラ・パリアンの受け入れ側であるフィリピン仲買人組合の取引所に搬入され売買されたのちメキシコ全土に搬送され、一部はスペインまで輸送された⁷⁾。

太平洋ガレオン船貿易も新大陸貿易と同様に特権商人によって独占的に運営されていたが、マニラに舶載されるスペイン本国からの交易品は高価な貴重品であるうえに、メキシコに陸揚げされた時点で輸入税が、アカプルコから輸出される際に輸出税がかけられた。さらに商品が売買される際に取引税が課されたことから最終的な商品価格は途方もない高値となり、関税収入は莫大な額に上った。前述のマニラ総督ロンキリョは税制に着手しさらなる税収入を計った。ヌエバ・エスパーニャ向けに輸出される交易

品には2%の輸出税を課し、中国船がフィリピン諸島に搭載する物品に対しては3%の輸入税を課したが、これらはフィリピン諸島を統治・防衛するための軍事費を補填する目的で1581年から賦課され(ヌエバ・エスパニーアの太平洋岸アカプルコにおける10%の輸入税の創設時期は不明)、この税制は固定化されてその後も継続された⁸⁾。

マニラ・アカプルコ太平洋貿易は膨大な富をもたらしたが、1596年8月28日に土佐・浦戸に漂着したサン・フェリペ号の積荷をみると、上々縞子(しゆす)(六糸緞(むりょう))5万反、唐木綿26万反、金襴緞子(きんらんどんす)5万反、生糸16万斤、印子(いんす)金1,500、麝香(じゃこう)鹿10匹、猿15匹、オウム2羽など積荷総価額130万ペソ(1ペソ=銀30匁余=112.5グラム=銀146,250キログラム)であった⁹⁾。太平洋ガレオン船貿易の繁栄の様子を、1586年から1650年の間の取引件数と取引額の統計から見ると、1586年から90年の取引件数6,000件(年平均取引額350,499メキシコペソ)から、1646年から50年の取引件数233,389件(年平均取引額635,422メキシコペソ)と推移し、1586年から1650年の年平均取引額は1,945,311メキシコペソ、純銀に換算すると49,737Kgに上った¹⁰⁾。

2.3. 太平洋ガレオン船貿易とヌエバ・エスパニーア産銀

スペイン王室は太平洋ガレオン船貿易においてヌエバ・エスパニーアの商人にも独占権を与えた。彼らがヌエバ・エスパニーアの産銀を扱っており、ガレオン船貿易の製品の売買条件を設定できる立場にあったからである。前述の新大陸貿易さらには太平洋ガレオン船貿易を支えていたのは新大陸産の莫大な貴金属であったが、膨大量のメキシコ産銀がマニラを經由して中国をはじめ東アジア市場に流入した。当初は砂金採りが主であったが、ヌエバ・エスパニーア副王領のタスコ(Taxco, 1534年発見)、サカテカス(Zacatecas, 1546年)、サンタ・バルバラ(Santa Bárbara, 1547年)、グアナフアト(Guanajuato, 1548年)、パチューカ(Pachuca, 1552年)、サン・ルイス・ポトシ(San Luis Potosí, 1552年)などで次々と銀鉱脈が発見され、水銀アマルガム精錬法の導入によって生産量は飛躍的に増大した。

フェリペ2世の時代にメキシコ造幣局は8レアル硬貨を铸造したが、メ

キシコペソ銀貨となって太平洋ガレオン船を通じてアジアにも広く出回り、多くはオランダやイギリスの商人を経て、ゴア、マドラス、ボンベイ、香港、広東などで貨幣鑄造の原料として用いられた。また、アカプルコ・ガレオン船によってマニラに流入したメキシコペソ銀貨は中国や日本にも持ち込まれ、いわゆる「マクキナ銀貨」として1731年まで使われた¹¹⁾。

ヌエバ・エスパーニャの銀産出額はスペイン植民地時代を通じて総額20億ドル以上に達したと推定されているが、太平洋ガレオン船貿易を経由して年平均で5万8903キロ(純銀)にもものぼる大量のメキシコ銀が東洋貿易圏に流入、結果スペイン領フィリピンの物価を高騰させスペインの新大陸貿易を圧迫し、「太平洋価格革命」をもたらした¹²⁾。

一方で、1600年代における世界の銀総生産額が42万キロ内外であったのに対し、日本産銀の輸出総額は18万キロを占め、日本からの銀搬出額が年平均で6万952キロ(純銀)であったことから、日本の銀生産は世界的にみて相当量に達しており¹³⁾、日本産銀も太平洋ガレオン貿易の一翼を担っていた。

2.4. 交易品の文化的影響

マニラ・ガレオン船および渡航者をもたらした交易品を通じてヌエバ・エスパーニャは多大な文化的影響を受けた。とりわけ贅を極める生活を送っていたヌエバ・エスパーニャの貴族や名士たちへの贈答品としておびただしい数の皿や茶碗や黄金色に輝く繊細な中国製の磁器や、油・穀物・葡萄酒を詰めるための、セラドンともマルタバンとも呼ばれた中国製の大容量などが持ち込まれた。

マニラ・パリアンで売買された日本製の器や漆塗りの書き物机、木箱、洋櫃の家具等々の嗜好品も珍重され、メキシコの伝統工芸品に多大な影響を及ぼした。柿右衛門の名で知られる伊万里焼の作風はヨーロッパの磁器制作に大きな影響を及ぼし、日本の蒔絵の工芸法も大きな影響を与えた。また日本の漆器はメキシコの漆器産地ミチョアカンにも影響を及ぼし、メキシコのトラスカラにあるサン・ミゲル・デル・ミラグロ教会の祭壇には日本の漆工芸の技術が利用された。なかでも特筆すべきは、前述のサン・

ミゲル・デル・ミラグロ教会にある17世紀の屏風である。屏風を意味するスペイン語のbiombo(ビオンボ)は、日本語の屏風(byobu)にポルトガル語のmが挿入されてbiomboになったものであるが、宮殿などの応接・謁見の間で儀典用として珍重され、衝立あるいは装飾品として定着していった。屏風はまた画題を表現す独特な空間を醸し出すが、メキシコで描かれた作品の中には、エルナン・コルテスの従軍記録者ベルナル・ディアス・デ・カステイーリヨ(Bernal Díaz de Castillo)の古典を基に描いた「メキシコ征服」をテーマとした歴史画や水郷ソチミルコの舟遊びの風景、園遊会、教会、水道橋など町の情景を描いた屏風もある¹⁴⁾。

3. 環太平洋におけるスペイン帝国と日本

3.1. 南蛮人の日本渡来とキリスト教の伝播

1549年8月15日(天文18年7月22日)、ポルトガル国王ジョアン3世からアジア伝道の要請を受けたイエズス会のフランシスコ・ザビエルら3名のスペイン人宣教師一行がキリスト教を広めるべく鹿児島に上陸した。やがてポルトガル船が平戸に入港すると、地域内の領主は自らキリシタン(切支丹: cristiano キリシタン教徒)となり入信者が増加していった。こうしてポルトガル人宣教師による布教は成果を収め、キリシタンは西日本を中心に十数万人にのぼり、大友宗麟や大村純忠、高山右近をはじめ多くの貴人や豪族を数え、イエズス会を擁護するポルトガルは日本伝道と対日貿易において絶対的地位を確立していった。こうしたとき、1579年7月25日(天正7年7月2日)に巡察師のアレッシャンドロ・ヴァリニャーノ(Alessandro Valignano)が島原半島の口之津に到着した。その後、日本国内の教会や修道院の巡察を終えて帰国する際に、若い日本人キリシタン教徒にヨーロッパのキリシタン世界に触れさせ、教会関係者に日本における布教の成果を誇示し、日本布教の協力および物質的援助を得ることを構想し、キリシタン大名の縁者から編成された「天正遣欧少年使節団」の一行は、天正10年正月28日(1582年2月20日)に長崎を出帆した。

3.2. 布教と貿易の連携構造

一方、スペイン人のフランシスコ会士ファン・ポブレ (Juan Pobre) らの修道士一行が 1584 年に平戸に入港した。外国貿易を渴望していた平戸領主・松浦鎮信は宣教師の来航に歓喜し、領内布教と交易船の平戸来航を要請する書状をマニラ総督宛てに送り、マニラでは日本布教が高揚されていた。

しかし日本においては、ポルトガル側の宣教師がすでに基盤を築いていた。加えて戦国争覇時代にあつて、大名の間では自国領の軍事・財政の強化が重視され、ポルトガル交易すなわち「南蛮貿易」が脚光を浴びるようになった。とりわけ九州の諸大名は、ポルトガル交易船の領内入港の誘致を考えキリスト教の伝道に好意を示し、自ら改宗し切支丹大名となり積極的な態度で臨んだ。ポルトガル人宣教師はこうした現象を察知し、日本伝道の早期実現を図り、大名の布教に対する協力と奨励の度合いに応じて優先的に交易船を誘引する方策をとった。キリスト教伝播は交易船に追随する、すなわち布教は交易の斡旋と実現によって推進され、貿易は布教活動の支持によって保障されるという、キリスト教への絶対的帰依と貿易船の大名領内への来航の相関関係が生まれ、交易通商の実現こそが外国貿易による財源および軍事物資の確保の究極的手段とされる、布教と貿易の連携構造が形成され、布教と貿易の不可分の関係の下でポルトガル・イエズス会は日本伝道と対日貿易において絶対的な地位を確立していった。

3.3. マニラ総督府と豊臣秀吉

マニラ総督ゴメス・ペレス・ダスマリニャス (Gómez Pérez Dasmariñas) は 1590 年に着任すると防備工事に着手し、中国との貿易を飛躍的に拡大させた。一方で、外交面では豊臣秀吉との折衝交渉を余儀なくされた。太閤秀吉が朝鮮出兵に乗り出し、ポルトガルのゴア・インド副王、琉球、高山国 (台湾) に対して入貢を強要する朝貢外交を敷き、とりわけフィリピンに対しては降伏勧告書をもって強硬外交で臨んでいたのである。マニラ総督府は、中国人海賊に倭寇が加わりマニラを襲撃した「カガヤン暴動事件」の経験から日本の東アジア進出に畏怖の念を抱き、1592 年 6 月 29 日

に通商開始に向けた修好関係の樹立と交換条件としてキリスト教徒の迫害中止を要請する目的で、ドミニコ会士ファン・コボス(Juan Cobos)らからなる使節団を派遣した。しかし使節団は帰路遭難したために、秀吉はルソン貿易商人の原田喜右衛門に降伏書を託しマニラに派遣した。それに鼓舞された総督は翌93年5月30日にフランシスコ会士ペドロ・デ・バウティスタ(Pedro de Bautista)使節を秀吉のもとに送り、94年にはヘロニモ・デ・ヘスス(Jerónimo de Jesús)らを派遣した。

秀吉から在留許可を得た宣教師たちは、布教しないという滞在条件を無視し布教活動を展開させていった。しかし、すでにローマ教皇から日本布教の独占権を与えられていたポルトガル・イエズス会にとっては不愉快の上もないことであった。一方、フランシスコ会士からすれば、1587年(天正15年)に発布された秀吉の「キリシタン禁令」によってイエズス会士は国外に追放されたはずであり、何ら抗議を受けるべきものではないと主張した。結果として、日本布教権をめぐるポルトガル側イエズス会とスペイン側フランシスコ会が対立する事態は、秀吉当局にキリスト教徒に対する猜疑心あるいは警戒心を喚起することになった。こうした時にアカプルコへ帰港中のガレオン船サン・フェリペ(San Felipe)号が土佐の浦戸に漂着、船荷一切と全乗組員の所持金が没収される「サン・フェリペ号事件」が起きた。同事件は、布教は日本国征服の前提ではないかという危惧感をより現実的なものにし、キリスト教は日本国征服の手段に他ならないとする認識が形成され、布教活動は黙過できるものではなく、その結果、慶長2年12月19日(1597年2月5日)の宣教師磔刑事件いわゆる「長崎二十六聖人の殉教」という政治事件にまで発展した¹⁵⁾。

総督フランシスコ・テリョ・デ・グスマン(Francisco Tello de Guzmán)はサン・フェリペ号補奪事件の解決をめぐる秀吉と折衝交渉に臨むべく、ルイス・ナバレテ・ファハルド(Luis Navarrete Fajardo)を派遣し交渉させた。秀吉は、日本国法下においては難破船にかかわらず船荷も含め一切が領国主に帰属する見解を告げ、スペイン人が日本国法に背く行動を取ったがために没収手段に訴えた結論づけ、償還の意志のまったくない旨を通告、以後の秀吉とマニラ総督府の交渉関係は断絶状態に陥ってし

まった。

3.4. 家康とマニラ総督府

徳川家康はとりわけ貿易を最優先して中国産生糸の販売を統轄する糸割符制度を設け、海外貿易の促進にあたった。こうした時に、長崎大殉教から逃れ潜伏中であったヘロニモ・デ・ヘスが捕らえられた。引見した家康は、①マニラ＝アカプルコ就航船の浦賀寄港、②長期航海のための造船技師と航海士の派遣、③日本の金銀山開発のための鉱山技師派遣の斡旋、をヘロニモ・デ・ヘスに依頼しマニラへ派遣した。総督グスマンは検討を約束するにとどめ、倭寇襲撃による被害状況を報告して海賊の取締りを願い出た。家康はこれに対して、倭寇の処刑と修好関係の樹立を述べる書状をマニラに帰国するブルギーリョス (Burguillos) に託した。

これに鼓舞された新総督ペドロ・デ・アクニャ (Pedro de Acuña) は家康に書簡 (1602年6月1日付) を送り、布教活動の認可と保護を要請し、併せて日本からのオランダ人の追放を願い出た。マニラ総督府は香料貿易を通じて極東支配の門戸を開かんと奔走するオランダおよびイギリスの勢力にも対処を講じなければならなかったが、総督の積極的な姿勢に刺激されて、フィリピン諸島代理総督を歴任したアントニオ・デ・モルガ博士 (doctor Antonio de Morga) が、日本の諸王が修道士たちを受け入れたのは宗教のためではなく、修道士たちを通じて諸王自らの領土にスペイン人との通商交易を開くためのものであると訴えたにもかかわらず、ドミニコ会、アウグスティノ会およびフランシスコ会修道士が大挙して日本布教に向かった¹⁶⁾。しかしこれらは徳川幕府の布教厳禁施政を無視した布教を目的としたものであり、通商確立のみを希求する幕府と、貿易樹立の大前提として布教活動の認可と擁護を絶対条件に掲げ、同時にオランダ人の日本国外放逐を意図したマニラ総督府とは相容れるものではなく、幕府・マニラ総督府間交渉はその後何ら進展せず、1606年6月24日にアクニャ総督が逝去したことでまたしても中絶を余儀なくされた。

3.5. 家康とロドリゴ・デ・ビベロの「協定案」

フィリピン総督不在の事態を憂慮し、スペイン王室とヌエバ・エスパーニャ副王ルイス・デ・ベラスコは、時期正式総督が着任するまでの代理総督として副王の甥にあたるロドリゴ・デ・ビベロ (Rodrigo de Vivero y Velasco) を任命した。ビベロは着任すると早々に徳川家康および秀忠に宛て書簡 (1608年7月9日付) を送り、カガヤン暴動で獄中にあった在留日本人を放免し日本へ送還した旨を伝え、親日的態度を表し、日本国に派遣する交易船および宣教師の保護を要請した。しかしその矢先、正式総督の着任にともないヌエバ・エスパーニャに帰国することになった。

ところが帰国途上、暴風雨に遭い、ビベロ一行が乗船していたガレオン船サン・フランシスコ号は1609年9月30日に上総国(千葉県)岩和田の田尻海岸沖で座礁・沈没してしまった。ビベロ一行は手厚い救援を受け、秀忠と接見したのちに駿府に赴き、10月29日に家康と謁見した。翌日ビベロは本多上野介正純と面談、①在日スペイン人宣教師の保護、②日本とスペイン両国の親交促進、③フェリペ国王と修好を維持するに際し王冠に反旗するオランダ人の日本国からの追放、を願い出た。家康はビベロに帰国用の船舶と支度金の支給を提示し、見返りとして銀精錬技師50名の派遣斡旋を要請した。ビベロはその後、フランシスコ会宣教師のルイス・ソテロ (Luis Sotelo) に「協定案」を手渡し、家康のもとに派遣した。

ビベロが提示した「協定案」は通商開始に際しての条項として、①関東に港を提供し、キリシタンの教会の建立と宣教師の駐留を許可すること、②ヌエバ・エスパーニャおよびフィリピンからの交易船を保護し優遇すること、③交易船には低廉な代価で糧食を供給すること、④スペイン人の大使、随員ならびに司祭を厚遇し、マニラからの商品は協定価格で販売されるべきこと、が明記された。さらに鉱山開発および技術援助に関する条項として、⑤銀精錬に従事する100名ないし200名のスペイン人鉱夫を派遣するようフェリペ国王に申請する条件として、スペイン人鉱夫によって発見された鉱山については精錬した銀の半額を鉱夫の分とし、残りの半分を二分してそれぞれ日本皇帝(家康)と主君フェリペ王の分とすること、⑥キリスト教徒である鉱夫のために司祭を置き、スペイン大使が司法権を有

し刑罰を司ること、⑦スペインと交誼を結ぶことは世界最大の君主と結ぶものであり、日本国にとり極めて有利であるが故にオランダ人を日本から放逐すべきであり、ただちにオランダ人放逐が実行されなければスペインとの友好を保持することは不可能となろう、という内容の条項であった。

当「協定案」はジベロの私案ともいうべき条項であった。幕府統治体制を、租税として莫大な金銀を享受する世界でも裕福な君主の一人によって統一されていると観察し、銀鉱山が多く多額の産出があり、水銀アマルガム法を知らずして多量の銀を産出していることに驚き日本の購買力と財力に注目した。ジベロは対日貿易の有益性を看取したからこそ、国王に有利な採掘銀の配分率を立案したのであった。ヌエバ・エスパーニャ屈指のタスコ銀鉱山長官そしてヌエバ・ビスカヤ提督時代に培った銀開発の知識と経験に裏付けられた条項でもあった。さらにジベロはスペイン国王が日本に君臨することを思惟した。サン・フェリペ号事件などの蛮行に正当な開戦理由があると結論づけ、布教活動を通じて信者数を増加させ、家康の死を期して叛乱を誘発させ日本を攻略し領有する構想であった。だからこそ、キリスト教徒でもある鉱夫に宣教師を随伴させるべきことを条項に盛り込み、鉱山地を中心に教会を建立し布教活動を活性化させ、信徒の増加を図ろうとしたのである。さらに、ポルトガルが長崎に築いた布教と貿易の本拠地を幕府の所在地である関東に設け、江戸をスペイン王国の極東における中枢とする構想に立脚した条項でもあった¹⁷⁾。

3.6. 宣教師ソテロと幕府の「平和条項」

家康に謁見したルイス・ソテロは、将軍が独自にスペイン国王に使節を派遣し、その使節にソテロ自身を任命するよう提案した。家康は関心を寄せ、フェリペ3世の宰相レルマ大公 (Duque de Lerma) 宛てに、対ヌエバ・エスパーニャ貿易の樹立とソテロの通商交渉全権大使を表明する朱印状が準備され、以下の内容の「平和協定条項」(Capitulaciones y asientos de Paz, 慶長15年1月9日(1610年2月2日付))が作成された。すなわち、①来航するヌエバ・エスパーニャ船には港を与え、地所を提供する、②托鉢修道会士らに対して望む所に居ることを許可する、③ヌエバ・エスパー

ニャに渡航する船には自由に日本に寄港して滞在することを許可する、④スペイン国王の船が難破または損傷し修理の必要が生じ、あるいは船を建造する際には、資材装備および糧食を通常の代価をもって売り渡すものとする、⑤フェリペ国王およびヌエバ・エスパーニャ副王の大使が、平和および通商の条約を締結するために渡来する際には厚遇し、一切の名誉を与える、⑥ヌエバ・エスパーニャに渡航する日本船および商人を厚遇すべきこと、⑦貿易のために日本に持ち来る商品類はすべて自由裁量のもとに販売価格を協定すべきこと、が盛り込まれた。そして最後に、代理として交渉するためにルイス・ソテロを大使として派遣すると記された。

当「平和協定条項」は幕府側が対ヌエバ・エスパーニャとの直接通商の開始を強く唱えた協定案であるが、ソテロの私案ともいえる条項であった。日本語に通じ、対幕府交渉を一任されたソテロが、日本における托鉢修道会の発展を図るために自ら全権大使となり、幕府がイギリス人ウィリアム・アダムス(帰化名:三浦按針)に建造させた日本船で使節を率いて、ヌエバ・エスパーニャおよびスペインにまで渡航しようと画策した個人色の強い協定案であった。だからこそ、フランシスコ会宣教師であるソテロは托鉢修道会らに対して日本全国望む所に居ることを許可する旨の条項を盛り込んだのであり、他方、対ヌエバ・エスパーニャ貿易の早期実現を熱望する家康はソテロの申し出を黙認したのであった¹⁸⁾。

3.7. 徳川幕府とヌエバ・エスパーニャ副王府: ビスカイーン遣日使節

ヌエバ・エスパーニャ副王ルイス・デ・ベラスコは甥のビベロはじめスペイン人臣下に対する救済援助と厚遇に謝意を表し、家康の使節一行を歓待した。早々に、スペイン国王およびヌエバ・エスパーニャ副王より家康と秀忠へ答礼使節の派遣を裁決、その大使にセバスティアン・ビスカイーン(Sebastián Viscaino)が任命された。公的には返礼使節とされたが、金銀島の調査発見、日本沿岸測量調査の実施さらにキリスト教容認運動が重要任務であった。幕府が強く唱えた直接通商についても副王府内で討議されたが、キリスト教の布教が容認されていない現状、先のガレオン船拿捕事件から貿易船の日本寄港には安易に応じられないとされ、さらには成果も

未知数で不確実な対日直接貿易をあえて開始する必然性が希薄と判断され、マニラ貿易に及ぼす影響を考慮すればすでに樹立されたフィリピン貿易をさらに活用すべきとの見解から最終結論には至らなかった。

ビスカノー大使は1611年6月10日に浦川港（現在の浦賀）に安着、幕府の重臣を表敬訪問したのち7月5日に駿府城で家康に謁見し、①マニラ交易船は日本沿岸に避難するケースが多く、地図作成のための沿岸測量調査の許可、②帰国渡航船の建造、③浦賀での積み荷の無課税による自由販売、を願い出た。さらにビスカノー大使は、オランダ人はかねてからスペイン王国に対し謀反を図ってきたもので、マニラ交易船にとり危険な存在であると言及し、日本からのオランダ人追放を強硬に訴えた。その後、秀忠に謁見し、家康に願い出た沿岸測量調査を了承する朱印状を得た大使は、ルソン貿易船の仙台領来航を申し出て、直接貿易の早期実現を訴えていた伊達政宗のもとで沿岸調査に従事した。

その間に江戸ではオランダとイギリスによる反スペイン運動が繰り広げられていた。スペイン人が諸港で実施した測量調査は、上陸に最適な海岸の所在を明確にすることに他ならず、奥州沿岸の測量調査も金銀発見のためのもので、日本攻略の準備の何ものでもないことを幕臣に力説し巻き返し運動を展開していたのである。結果として、ビスカノーの金銀島発見の試行は幕府の心証を害したうえに、スペイン人に対する疑心をより現実的なものにし、幕府に深い不信感を植えつけることになった¹⁹⁾。

3.8. 支倉常長慶長遣欧使節の歴史的意義

ビスカノー大使を同乗させ、ヌエバ・エスパーニャ副王およびスペイン国王さらにローマ教皇に宛てた文書を携えた、伊達政宗の使節・支倉六右衛門常長および宣教師ルイス・ソテロらからなる「支倉常長慶長遣欧使節」一行が乗り組んだ日本船サン・フアン・パウティスタ（San Juan Bautista）号は1614年1月25日にアカプルコに安着、3月4日にメキシコ市に入城した。一行はその後、カリブ海沿岸のベラクルス港で乗船、キューバのハバナを経て、スペインの新大陸貿易の玄関口サン・ルーカル・デ・バラメダ港に到着、セビリャに逗留したのち、コルドバ、トレド

を經由して12月20日にマドリード入りした。明けて1615年1月30日にフェリペ国王の謁見を受け、家康および將軍秀忠さらに政宗からの書状が披露され、フェリペ国王からは宣教師派遣の依頼が受け入れられ、日本とスペインおよびヌエバ・エスパーニャとの友好かつ通商関係の樹立に向けて大きな第一歩が歩み出された。さらに支倉は2月4日に宰相レルマ大公を訪問、政宗の書簡を手渡し、国王謁見式での条約案締結について力添えを嘆願した。こうして2月17日、王立聖フランシスコ修道院尼僧院の教会において、フェリペ国王はじめ王家名族の臨席のうえ支倉使節の洗礼式が執り行われ、ドン・フェリペ・フランシスコ・ハセクラ (Don Felipe Francisco Jasekura) の名が授けられた。さらにスペイン国王の温情によりローマ行きが決まり、バルセロナから地中海を渡り、10月24日にローマに入り、11月1日に教皇パウロ5世に謁見した。

その間、スペイン国王の諮問機関であるインディアス枢機会議では、支倉使節の目的および徳川幕府の使節であるソテロ師の真意など日本の意図について討議された。ヌエバ・エスパーニャ副王府からは、使節団の目的は交易関係の樹立の他に銀精錬術および航海術の習得にあるのか紛糾し、結果として疑問視され、加えてビスカーノの報告による日本におけるキリスト教徒の追放と迫害の現実から日本との交渉は慎重でなければならぬと結論づけられ、インディアス枢機会議に報告されていた。ローマ行きについても根拠が薄弱であって、ローマに赴く許可を与えるのは不適當であり、日本滞在の司教の人員増加についても、トルデシリャス条約によって日本がポルトガルおよびスペインのいずれの権限に属するかが未解決であることから極めて困難であり、日本皇帝は交易を申し入れてきたが、布教は征服のための手段であり、キリスト教は家臣や臣民の心を惹きつけ主君への服従心を引き離すものと考えており、太閤秀吉のように聖職者たちを磔刑に処し、キリスト教徒を迫害した経緯などから日本との友好通商関係の樹立については慎重を期すべきであるとの見解に至った。こうしてスペイン王室内では使節一行を近々に出帆するスペイン艦隊で帰国させるべしとの結論に至り、一行は帰国を余儀なくされた。

その後、1623年(元和9年)にマニラ総督府から使節が来日したが、幕

府から謁見が許されなかったばかりか、日本国内ではキリスト教信仰が厳禁され、宣教師が渡来し宗教を広めることは国法に背くもので、今後一切の関係を断絶する旨の幕府の方針が通達され、スペイン領フィリピンとの通商はもとより、ヌエバ・エスパーニャさらにはスペインとの関係は途絶してしまっ²⁰⁾。

終わりに

かかる結果に至った要因として以下の点が指摘される。すなわち、①莫大な産出銀を背景とする日本市場はマニラ・アカブルコ貿易にとって極めて重要であったが、スペインの太平洋ガレオン船貿易は中国産生糸・絹織物とメキシコ銀をもって運営され、幕府の対外通商も中国産絹織物と日本産銀で取引売買され、すなわち両国の貿易形体が同一構造であったことから需要と供給の関係が成立し得なかったこと、②オランダおよびイギリスが布教については一切関与しない通商関係の促進を掲げたのに対して、スペイン王室およびヌエバ・エスパーニャ副王府はキリスト教の容認および宣教師の布教活動の擁護を絶対条件に掲げたこと、③キリスト教禁制によって切支丹迫害が日本全国に蔓延していったこと、があげられよう。

スペインの対植民地貿易とりわけ対ヌエバ・エスパーニャ通商はヨーロッパ産毛織物とメキシコ銀をもって、太平洋ガレオン船貿易は前述の中国産品とメキシコ銀をもって運営され発展を遂げてきたが、国王の側近ホセ・パティニーヨ (José Patiño) は王室のさらなる増収を計り、1733年に対アジア貿易会社の創設を唱えた。資金繰りがつかず新会社の設立は実現されなかったが、1748年にペドロ・カルデロン・ロドリゲス (Pedro Calderón Rodríguez) は、繁栄を極めるイギリスのインド会社を模して、フィリピン貿易に特化した交易会社の新設を提案した。次いで、1765年にはフランシスコ・レアンドロ・デ・ビアナ (Leandro de Viana) が、ポルトガルと画定したトルデシヤス条約による規制にもはや準拠する必要もなく、喜望峰からインド洋を経てアジアにいたる東廻り航路を運用しうる権利をスペインは有することを力説した。この主張によって、1766年にカルロス3世は交易船ブエン・consejo (Buen Consejo) 号にヨーロッパ産品を

船載してマニラに送った。こうして1783年まで、アスンシオン(Asunción)号を最後に14回にわたってマニラに交易船が派遣された。当時、フィリピン総督府も輸出力をつけ、ヌエバ・エスパーニャからの経済自立を図るようになり、1784年にはフィリピンから直接スペイン王室に独占貿易の利益(輸出超過額)を納付するまでに成長していた。

このような情勢から1785年3月10日、カルロス3世によって、フィリピン貿易をさらに振興させるべく「王立フィリピン会社」(資本金800万ペソ、うち100万ペソをカルロス国王が保有)が創設された。早々に、マゼラン海峡を経る航路あるいは喜望峰を迂回する航路をたどり交易船がマニラに派遣され、1787年の交易船は50%の利益をあげ、新会社の株価も上昇した。1806年に同社はヨーロッパ市場でアジア産品を販売し384,778,000レアルという莫大な収益を計上、1803年にはフィリピン貿易をさらに15年間継続することが決定され、資本金も1,250万ペソに増資された。

しかし、1808年のナポレオンのイベリア半島侵略を機にヌエバ・エスパーニャ副王領でスペイン本国からの独立戦争が1810年に勃発、危機的状況のなかで1813年9月27日にはスペインのフェルナンド7世の勅令によってマニラ・アカプルコガレオン船貿易が廃止された。2年後の1815年に最後のマニラ・ガレオン船がマニラに向けてアカプルコを出帆、250年間にわたりマニラとアカプルコ間で運営されてきた「太平洋ガレオン船貿易」は幕を閉じた²¹⁾。

注

- 1) 西アフリカ沖合のベルデ岬諸島から西方370レグア(約2000キロメートル)の経線を分界線として東側をポルトガル、西側をスペインの勢力範囲と画定した。スペインの膨張政策については、柳沼孝一郎(2012)「スペイン帝国の太平洋覇権確立～海外領土拡張政策と東アジア進出の歴史背景～」『神田外語学紀要』第24号、203-223頁を参照のこと。
- 2) インド洋交易圏では、インドのマラバル海岸、スマトラ北部、ジャワ西部などでは胡椒(コショウ)が、セイロン島(スリランカ)では肉桂(シナモン)、マルコ(モルッカ)諸島では丁字(チョウジ)、バンダ諸島ではニクズク(ナツメグ)などの香料が生産され、交易されていた。
- 3) Rafael Bernal (1973), *México en Filipinas-Estudio de una transcultración*.

スペイン帝国と太平洋

Universidad Nacional Autónoma de México (UNAM), México, pp. 30–31.

- 4) ザビエルは東洋における同国人の失敗をつぶさに見聞し、ゴアからリスボン在の同志シモン・ロドリゲス (Simón Rodríguez) 神父に書簡を送り、「金銀島を発見せんとしていかに船隊を派したところで悉く失敗に帰するが故に、ヌエバ・エスパーニャを經由してこれ以上の船団を遣征せざるべきこと」をポルトガル王を介してスペイン皇帝に嘆願するよう依頼した (Rafael Bernal, op. cit., p.39)。
- 5) Rafael Bernal, op. cit., p. 48.
- 6) 駐日メキシコ合衆国大使館 (米田博美・麻井能一・片倉充造・柳沼孝一郎訳) (1988) 『日墨修好通商条約締結百周年記念 アカブルコの交易船ガレオン展』、駐日メキシコ合衆国大使館、を参照されたい。
- 7) 同上。尚、スペイン領フィリピンと華人との交易関係を論じた研究書に、平山篤子 (2012) 『スペイン帝国と中国帝国の邂逅—十六・十七世紀のマニラ』法政大学出版局、および、宮田絵津子 (2017) 『マニラ・ガレオン貿易: 陶磁器の太平洋貿易圏』慶応義塾大学出版会、がある。
- 8) スペイン王室のフィリピン植民地統治については、柳沼孝一郎 (2013) 「スペイン帝国の環太平洋関係史～フィリピン諸島における植民統治施政の変遷～」『神田外語大学紀要』第 25 号、283–306 頁を参照のこと。
- 9) 岩生成一 (1949) 『鎖国』中央公論、89–90 頁を参照されたい。
- 10) 年度別にみるガレオン船貿易の取引額は以下の通りであるが、ガレオン船貿易の繁栄ぶりがうかがえよう。

期間 (年)	件数	年平均取引額 (メキシコペソ)
1586～1590	6,000	350,499
1591～1595	52,555	1,591,283
1596～1600	60,000	1,815,433
1601～1605	90,206	2,148,632
1606～1610	173,084	3,268,857
1611～1615	187,685	2,363,518
1616～1620	315,340	1,771,123
1621～1625	389,897	不明
1626～1630	273,014	1,044,284
1631～1635	343,392	1,595,558
1636～1640	442,587	1,425,206
1641～1645	248,836	943,189
1646～1650	233,389	635,422

1586～1650 年平均取引額 1,579,417 ペソ (= 純銀 40,382 kg)

1601~1640年平均取引額 1,945,311 ペソ (=純銀 49,737 kg)
(Masahiro Kimura (1987) *La Revolución de los precios en la cuenca del Pacífico 1600-1650*. Universidad Nacional Autónoma de México, UNAM, México, p. 117 から筆者作成)

- 11) 駐日メキシコ合衆国大使館前掲書(同書には写真・図版が多く掲載されているが頁数が記されていない)。
- 12) 木村正弘(1989)『鎖国とシルバールード』サイマル出版会、48-50頁および227-231頁を参照されたい。
- 13) 同上。日本の産出銀および銀輸出の研究書に、小葉田淳(1976年)『金銀貿易史の研究』法政大学出版局がある。
- 14) 駐日メキシコ合衆国大使館前掲書を参照されたい。
- 15) サン・フェリペ号捕奪事件および長崎二十六殉教事件については、柳沼孝一郎(1988)「17世紀における日本とスエバ・エスパーニャ~交渉関係の史の変遷とその構造についての一考察~」『ラテンアメリカ研究年報』第8号、ラテンアメリカ学会、83-122頁を参照されたい。殉教者のなかにメキシコ・プエブラ出身のフェリペ・デ・ラス・カサス(Felipe de las Casas, 今日 San Felipe de Jesúsの名で知られる)がおり、クエルナバカのカテドラル内には“EMPERADOR TAYCOSAMA MANDO MARTIRIZAR POR...”(皇帝太閤様は殉教を命じられた)と大殉教を描く大壁画がある。
- 16) フィリピン総督の統治については、モルガ(神吉敬三・箭内健次訳)(1966)『フィリピン諸島誌』大航海時代叢書VII、岩波書店、がある。
- 17) 秀吉および家康の対マニラ総督府外交については、柳沼孝一郎(1993)「ロドリゴ・デ・ビベロの対幕府『協定案』一日西交渉史研究の視点から」『神田外語大学紀要』第5号、43-71頁を参照されたい。
- 18) 同上。
- 19) 柳沼孝一郎(2014)「東西交流の起源: 大航海時代のイベロアメリカとアジア 16・17世紀における日本とイベロアメリカ」『神田外語大学紀要』第26号、89-115頁を参照されたい。
- 20) 同上。
- 21) Santiago Cruz, Francisco (1962) *La Nao de China*. Editorial Jus, pp. 177-183.

参考文献一覧(引用文献を除く)

- 飯塚一郎(昭和56年)『大航海時代へのイベリア』中公新書
岡本良知(1974)『十六世紀日欧交通史の研究』原書房
岡田彰雄著作集III(1983)『日欧交渉と南蛮貿易』思文閣出版
長澤和俊(1989)『海のシルクロード史 四千年の東西交易』中公新書
生田滋(1998)『大航海時代とモルッカ諸島 ポルトガル、スペイン、テルナテ王国』

スペイン帝国と太平洋

- と丁字貿易』中公新書
- 増田義郎 (2008) 『図説 大航海時代』 河出書房
- (昭和 59 年) 『大航海時代』〈ビジュアル版世界の歴史 13〉 講談社
- 柳沼孝一郎 (1992) 「太平洋への道——日西交渉史のあけぼの」 『インディアスの迷宮 1492-1992』 勁草書房、220-250 頁
- (2010) 「日本とメキシコ——日墨関係 400 年の系譜」 『国際社会研究』 創刊号、神田外語大学国際社会研究所、9-52 頁
- パブロ・バステルス (松田毅一訳) (1994) 『16-17 世紀 日本・スペイン交渉史』 大修館
- フアン・ヒル (平山篤子訳) (2000) 『イダルゴとサムライ 16・17 世紀のイスパニアと日本』〈叢書・ウニベルシタス 693〉 法政大学出版局
- De la Torre Villar, E. (Compilador) (1980) *La expansión hispanoamericana en Asia, siglos XVI y XVII*. (XXX Congreso Internacional de Ciencias Humanas en Asia y América del Norte, México, 3-8 de agosto de 1976, Fondo de Cultura Económica, México
- Gil, J. (1991) *Hidalgos y samurais: España y Japón en los siglos XVI y XVII*. Alianza Editorial, Madrid, España
- Loathar, G. K. (1965) *Confrontación transpacífica: el Japón y el Nuevo Mundo hispánico, 1542-1639*. Universidad Nacional Autónoma de México, UNAM, México
- Mathes, W. M. (1964) *Sebastián Vizcaíno y la expansión española en el Océano Pacífico: 1580-1630*. Universidad Nacional Autónoma de México, UNAM
- Santiago Cruz, F. (1964) *Relaciones Diplomáticas entre la Nueva España y el Japón*. Editorial Jus, México
- Yaginuma, Koichiro (2014) Trasfondo histórico del envío del embajador Hasekura a España y la Nueva España en 1614. *méxico y la cuenca del pacífico*, Universida de Guadalajara, Centro Universitario de Ciencias Sociales y Humanidades, Año 17, número 50, pp. 17-42.